利用者負担説明書

3割負担者用

O 短期入所生活介護(ショートステイ)

<1日あたりのおおよその利用料>

<1日あたりのおおよその利用料>

=①基本利用料 +②滞在費 +③食費 +⑤加算料金(網掛けの加算)

(注)

合計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
	5,122 円	5,362 円	5,608 円	5,845 円	6,082 円	

(注)⑤加算料金(網かけ以外)、⑥のサービスをご利用いただいた場合、上記利用料に加算されます。

<内訳>

① 基本利用料(1日につき)(保険対象)…介護保険制度では、要介護度の違いによって利用料が異なります。

	要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
基本利用料	1,935	円	2,145 F	9	2,361	円	2,568	円	2,778	円
海結60月以上利用の提会 61月月上の										

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本利用料	1,767 円	1,977 円	2,196 円	2,406 円	2,613 円

② 滞在費(1日につき)(保険対象外)

	1日につき				
滞在費	1,000	円			

③食 費(1食につき)(保険対象外)

	朝食		昼食		夕食		計
食費	430	円	700	円	670	田	1,800 円

④ その他料金(保険対象外)

電気代	1日1点につき	(*) 100	円
ご希望により提供する教養娯楽費	内容については別紙参照		

(*) 印は消費税込の金額です。



医療法人社団 仁智会 金沢南総合在宅ケアセンター

案内文書JK217-06-171 SO R7 発効日: 2024年6月1日

⑤ 加算料金(保険対象)

	生活機能向上連携加算(I)	原則3月に1回を限度	1月につき	300	円	
	生活機能向上連携加算(Ⅱ)		1月につき	600	円	
	土冶饭化凹土建捞加异(11)	個別機能訓練加算算定時	1月につき	300	円	
	看護体制加算([)		1日につき	12	円	
	看護体制加算(Ⅱ)		1日につき	24	円	
	看護体制加算(Ⅲ)イ		1日につき	36	円	
	看護体制加算(IV)イ		1日につき	69	円	
	看取り連携体制加算(7日を限度)		1日につき	192	円	
1	口腔連携強化加算		1月につき	150	円	
	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)		1月につき	300	円	
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)		1月につき	30	円	
	夜勤職員配置加算(I)		1日につき	39	円	
	若年性認知症利用者受入加算		1日につき	360	円	
	認知症行動•心理症状緊急対応加算	7日を限度	1日につき	600	円	
	送迎	希望者に対応	片道につき	552	円	
	緊急短期入所受入加算	7日(やむを得ない事情がある 場合は14日)を限度	1日につき	270	円	
	療養食加算	1日に3回を限度	1回につき	24	円	
	サービス提供体制強化加算(I)		1日につき	66	円	
	介護職員等処遇改善加算(I)	①基本利用料に⑤加算料金イを加えた1月あたりの合計金額の 14%の金額				

⑥ 減算料金(保険対象)

長期利用者提供減算	連続30日以上利用の場合 31日目より60日目まで	1日につき	-90 円

※短期入所サービスを連続利用の場合、30日利用後の31日目の利用料は実費となります



案内文書JK217-06-171 SO R7 発効日: 2024年6月1日